

相対的無輸血について

当院では、「宗教的輸血拒否に関する診療方針の基本方針」に基づき以下のように対応いたします。

宗教的輸血拒否に関する診療指針の基本方針

1. 当院では「いかなる場合も相対的無輸血治療を行う」を基本方針とします。
2. 宗教上の理由で輸血拒否を望む皆さんに対して、そのことが理由で診療拒否はいたしません。
3. 患者やその家族が提示する免責証明書等は受け取りません。絶対無輸血治療に同意する文書等には署名いたしません。
4. 当院の診療方針に同意して頂けるように努めますが、同意を得られない場合は他院での治療を勧めます。
5. 緊急の場合は手術同意書や輸血同意書が得られない場合でも救命のための手術や輸血を実施します。

相対的無輸血

ご本人の意志を尊重して可能な限り無輸血治療に努力するが、輸血以外に救命手段がない事態に至った時には輸血を行うという立場・考え方。

絶対無輸血

ご本人の意志を尊重し、たとえいかなる事態になっても輸血をしないという立場・考え方